

いたくら 議会だより

今月の
主な内容

- ◆9月定例会可決議案 2P
- ◆一般質問 3P
- ◆平成22年度決算認定 8P
- ◆陳情・議長エッセイ 10P
- ◆各常任委員会研修報告 11P
- ◆町政へ一言 12P

2011 11 / 1

第119号



抜きつ抜がれつの大挑戦のリレー
10月9日(日)第47回町民体育祭開催

9月定例議会



平成23年第3回定例会は、9月7日から16日までの10日間の日程で開催されました。

今回の定例会では人事案件、条例の一部改正、各補正予算などの20議案について可決しました。また、平成22年度板倉町一般会計歳入歳出決算と各特別会計歳入歳出決算を認定しました。

人事案件・条例の一部改正・補正予算・決算認定など20議案を可決

4,957万2千円（一般会計）追加補正
 平成22年度決算を原案どおり認定
 一般質問には5名が登壇

9 / 7 (水)
 議会初日

人事案件

◆板倉町教育委員会委員

教育委員会委員である長谷見和夫さんの任期満了に伴い、後任として小島正盛さん(大字細谷)を任命することに同意しました。

◆板倉町固定資産評価審査委員会委員

委員3名のうち、田村謙一さんが2期6年の任期満了に伴い、後任として北山圭一郎さん(大字西岡)を選任することに同意しました。

◆板倉町公平委員会委員

佐山和雄さん(大字海老瀬)が任期満了に伴い再任することに同意しました。

条例の一部改正

◆板倉町税条例の一部改正

厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図る法律の施行により、地方税法が改正されたことに伴い町税条例において、過料の額の引き上げ等の改正を行うものです。

その他

◆財産の無償譲渡

第24行政区原宿自治会が認可地縁団体として、認可が決定をし、団体として土地の取得が可能になったため、元々原宿地域住民の共有地であり

ました当該土地が、200名にも及んでいたため、便宜上町名義で所有権保存の登記をしていくものを無償で譲渡するものです。

◆町道路線の認定

八間樋橋架け替え及びアークセス道路整備事業の施行について、橋梁架け替え工事を中心に群馬県の支援を受けて実施することから、一般県道海老瀬〜飯野線の一部を町道として認定をするものです。

平成23年度補正予算を可決しました
 下表のとおり

項目	補正額	予算総額	可決補正予算
一般会計	19,209	5,590,203	
後期高齢者医療特別会計	200	121,695	
国民健康保険特別会計	6,885	2,036,269	
介護保険特別会計	20,878	1,065,822	
水道事業会計(資本的収入)	2,400	64,701	

(単位：千円)

一般質問

日 目 2
月 8
年 9

① 秋山 豊子 議員

行政も住民も助かる

被災者支援システム導入を！



平時からの備えが重要

被災者支援システムの導入は

問・東日本大震災から6か月になる。避難所では依然として不自由な生活を余儀なくされている。いち早い被害情報の把握と、きめ細かな行政サービスの提供が大事である。被災者支援に必要となる膨大な行政事務の効率化が求められる。平時からの備えが重要だ。1995年阪神淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発した被災者支援システムは、住民基本台帳のデータを

ベースに被災者台帳を作成。被害状況を入力することで罹災証明書の発行、支援金等の交付、救済物資の管理など、一元管理できるシステムである。

課長の認識を伺いたい。

答・総務課長 この被災者支援システムの管理内容について十分承知していない所があるが、システムについては有効性はあると認識しているので今後研究をしていきたい。

問・本町ではシステム導入の考えは。

答・総務課長 専門業者が技術的に習得しないとシステムが動くような形にならないと聞いている。内容についてはすべてのものが素早く管理できるので費用面と合わせ研究したい。また導入に向けて前橋市、高崎市が導入し

ているので研究したい。

問・今、500自治体がシステムを稼働させている。県内で前橋市、高崎市のほかに渋川市でも9月補正で予算づけをしている。それも何10万円位の予算である。本当にやろうとなればこのシステムは稼働できる。ただ時間がかかるため、平時からの準備を重ねていく事が大事である。

答・総務課長 具体的には町と契約している両毛システムズを招いて研究しているが取っかかりの段階である。

東日本大震災で職員を現地派遣したが

問・東日本大震災で本町の職員を現地に派遣したが現地の聞き取り調査などは

しているのか。結果、本町に取り入れる事例の把握は。

答・総務課長 職員2名を派遣した。基本的には事務的な活動で現場の混乱は大変であったとの報告を聞いている。

親亡き後の障害者支援
本町の考え、取り組みは

問・障害のある子ども親にとつて親亡き後の行く末には不安があり切実な悩みである。財産管理や契約行為を本人に代わって援助者がサポートする成年後見制度の支援があるが自治体の浸透がまだまだである。親亡き後の障害者支援について本町の考え、取り組みは。

答・福祉課長 現在、板倉町には知的障害・精神障害で手帳の所持者が合わせて153名である。保護者やその家族も年々高齢化してきている。障害者の権利また財産を守ることは非常に重要なことと考えている。民法により補助制度、また保佐制度、成年後見制度が禁治

産、準禁治産の制度に変わり、介護保険法の施行に合わせ、平成12年4月にスタートした。後見制度利用に関する実施要綱を作っている。また介護保険制度に不随し作られているので65歳以上と限定がある。65歳以下の対象者は、障害者自立支援法が改正され、来年4月から要綱を作成し助成できる制度がスタートする。

問・障害のある子どもの介護をしているのは母親が最も多く、本町でもそれに匹敵するのではと思っっている。親に頼っていかなければならぬのが実態である。全体的な実態調査が大事では。

答・福祉課長 そういった相談もある。制度のPRを続けていきたい。



▲チラシなどで制度の周知

一般質問

日 2 議 会 月 9 日 8 日 (木)

② 延山 宗一 議員

太陽光発電システムで自然エネルギー活用 後継者不足で耕作放棄地の増加、対策を！



太陽光発電システムの設置 助成の申請状況は

県8万円の助成。申請状況は、22年33件、23年7月までに21件の申請がある。

問・上毛新聞社・35市町村長

問・原発事故をきっかけに原子力発電の有無、脱原発から自然エネルギーへの関心が高まっている。町では地球温暖化対策事業として、太陽光発電システム設置費の助成をしているが交付要綱、申請状況は。

答・町長 質問に原発撤退反対と答えたつもりはありませぬ。「撤退すべきか」との問いに「いいえ」と答えた。一般論として、全廃の方が抵抗がないが、「はい」「いいえ」の二者選択からやむを得なく「いいえ」と答えたことが反対と受け止められた。原発を即時全廃すべきは

答・環境水道課長 太陽光発電システムの設置助成は昨年からスタート。出力1kWにつき2万5千円、上限10万円を支給。ただし、集合住宅は除く。さらに国20万1,600円、

きれいでござい、原子力発電のウエートは高く、即時に代替エネルギーに変えることは難しい。産業が後退することなく、総合的に勘案してある程度の期間において徐々に撤廃すべきと考える。

飛散された放射性物質 明確なデータで示すこと

問・事故により飛散された放射性物質、広がる放射能汚染。目に見えない相手との戦いが続いているが、安全安心な生活に戻すには細かな測定と明確なデータで示すことが大事。測定する場所、時間などいろいろなことを想定し継続的に実施しなければならぬ。

答・環境水道課長 空間放射性物質測定器5台購入、

7月から各小中学校、保育園、児童館など11か所を週1回測定、町内0・07〜0・08マイクロシーベルトぐらいであり、国基準値の屋外で3・8マイクロシーベルトを各測定場所で大幅に下回っている。また群馬県発表3月11日原発事故前から震災までの空間放射線量は0・09〜0・049マイクロシーベルトと測定値が公表されている。



後継者不足で耕作放棄地増加 その対策は

問・農業者の高齢化と後継者不足を背景に耕作放棄地が増えている。管理不足の放棄地には雑草が茂り、交通の妨げや不法投棄の場所につながっている。耕作放棄地の対策は。

答・産業振興課長 21年の調査では25haの耕作放棄地を確認。今後、毎年現地調査を実施していきたい。雑草の処理は、基本的には土地の所有者に管

答・町長 放棄地に対する問題は、いろいろなケースが想定される。今の現状では細かな対応はできないが放置しておくことは火災や犯罪も起こりえる。加えて町自体の信頼や信用、美的景観を損ない、公共の秩序が保てなくなる。私個人としては何度か通告し対応のない場合、町で処理し土地所有者に請求するような強めの指導も考えている。

理してほしいがなかなか難しい。農地をどういう形で利用していくか改善するか計画書を提出、それに基づいて、環境、建設、農政部局と協議、また経営基盤促進法に基づく円滑化団体と協議連携を図りながら改善する方向を検討していく。



▲町内各所で見られる耕作放棄地

一般質問

日 目 2 日
月 日 9 月 8 日 (木)

③ 小森谷幸雄 議員

「水場景観保存計画」の具体的な推進を！ 象徴的なシンボル地域を作って推進すべき



板倉町の水場景観 国の重要な文化的景観に選定

介されているが、町民の関心は薄い。今後の広報活動は。

答・教育委員会事務局長 町のホームページでトップに位置づけする。今回70か所が選定されているが、地図と写真・解説を見られるようにする。屋外告知については懸垂幕を町内の主要施設に掲示する。

問・重要文化的景観は全国で24か所が選定されている。地元関係者以外ほとんど知られていない。広報活動の難しさが課題となると考えられる。当町でも「水場景観保存計画」が刊行され、多額の経費が投入されている。他の計画書同様その実効性が問われることになる。今後の工程は。

答・教育委員会事務局長 主

今後の将来展望は

管部署を始めとして全庁的な取り組みが必要である。町民の協力は、「民俗文化伝承士」や「水場の風景を守る会」を核として、町全体で風景保存を目指す住民組織を構築する。行政サイドは、国・県を始め関係機関と連携・調整を図り推進する。また、役場行政組織では中期計画・都市計画・風景計画等調整を図り具体的な実効計画を立案する。

問・水場景観の保存計画は2008年に刊行され、さらに2011年にその改訂版が出されている。計画書ではなく、水場景観保存の提言書的な意味合いが強い。景観選定を指して作成した保存計画

の推進は、ここ3年間具体的に行われていないことになる。今後の将来展望は。

答・教育長 この保存計画書は学術的には貴重なものだと理解できる。提言書的な意味合いが強く、今後具体的な行動が取れるよう対応することが必要である。

問・町内外に景観選定のPRを考えるならば、行政も地域住民も認める象徴的なシンボル地域を作って推進すべきと提言しているが。

答・教育委員会事務局長 シンボリックな象徴は、「谷田川景観」であると認識している。谷田川沿いは、祖先が水との生活の中で深くかかわってきた場所であり歴史がある。自然環境も良好に保たれている。

問・各行政区内にある歴史的・文化的に価値ある景観を地域の住民が再認識する必要がある。地域住民によって保存活動ができる体制づくりが急務

答・教育長 現状は副読本等を通して、当町の歴史や文化を学習する時間を設けている。

答・教育委員会事務局長 行政の役割も重要と考えるが、地域住民の協力と地域を守る意識の醸成が必要である。

答・町長 文化的景観は見た目の美しさよりもその土地で生み出された生活の知恵、歴史が理解されることが重要であり、PR活動の難しさを痛感している。貴重な景観を保全・維持するため行政・住民が一体となった取り組みが必要と考える。

問・次世代を担う小中学生に対する重要な文化的景観の重要性の教育は。

答・教育長 現状は副読本等を通して、当町の歴史や文化を学習する時間を設けている。



▲町内の主要施設で関東初をPR

一般質問

日 目 2 議
月 日 9 議
年 月 8 日 会

④今村 好市 議員

災害から町民を守る防災計画の見直しを！ 小規模契約希望者登録制度を導入し活力を



災害に強い、安全、安心なまちづくり

問・東日本大震災、台風12号の本町への被害状況は。

答・総務課長 東日本大震災の関係は、住宅の瓦等の損壊243棟、ほかに公共施設、中央公民館ホール・各小学校の窓ガラス等の被害が出た。町に一番の影響があったのは、一昼夜にわたっての停電、一部地域の断水であった。また震災当日、各公民館に避難された方が20名でした。台風12号の被害はなかった。
問・町で一番心配された液状化による家屋の被害はなかったのか。

答・総務課長 家屋に直接的に液状化が影響して被害が出たという報告は受けていない。

問・東武線沿線で板倉ニュータウンと同規模の開発を行った南栗橋等においては液状化により多くの家屋や、道路に被害が出た。なぜ、板倉ニュータウンは被害がなかったのか、町・県企業局で検証されたのか。また今後の企業誘致、住宅の販売促進に安全性の高いニュータウンとして積極的にPRすべきと思うが。

答・総務課長 改めて、具体的になぜ液状化が起らなかったか検証はしていない。
答・町長 まさにご指摘のとおりだと思っている。信



▲液状化の被害なし、今後の販売戦略に

頼性の高い県企業局が、しっかりと造成したため液状化がなかった。今の現状を積極的にPRして参りたいと思っている。

防災計画の見直しにあたり 実効性の高い計画が課題

問・防災計画の見直しにあたり、いかに実効性の高い計画をつくるかが課題と考える。どんな災害を想定して見直しするのか見

解を聞きたい。
答・町長 東北の地震、津波を経験して人間の力には限界があることを痛切に感じた。想定以上のことが起こった場合どうにもならない。限りなく起こらない確率のために全力的に投資をするのは現実論ではない。調和のとれた形で考えていきたい。

答・総務課長 想定以上のものが来たときには、いち早く避難していただく、現実に行動に移せるよう見直しの主眼に置いていければと考えている。

問・防災計画の見直し時期は。
答・総務課長 来年度いっぱいぐらいに成文化できればと思っています。

問・見直しの重点を避難におくことは、行政の役割として正確な情報を早く住民に伝えることであり、その手段として防災無線の設置は。
答・町長 災害情報の伝達については、今、日本中が同じような悩みを持っていて。情報機器もさらに開発されると思う。防災無線も含めさらに検討を加えたい。

小規模契約希望者登録制度を導入し町内事業者の活力を！

問・町が発注（随意契約）した工事、修繕、物品購入の全体額と町内業者への発注額は。
答・企画財政課長 22年度の実績で、工事、修繕、物品の購入等合わせて1億1,255万円。この内、町内業者への発注額が4,434万円で39・4%、町外業者への発注が60・6%である。

問・小規模契約希望者登録制度を創設し、町内の個人事業者より物品の購入・工事等を積極的に発注する考えは。
答・企画財政課長 町としてうまく進められるかどうか早急に研究させていただきたい。



▲各小学校で水防学校開催

一般質問

議会 2日(日)
9月8日(木)

⑤青木 秀夫 議員

役場庁舎建て替え候補地の検討は

合併・ニュータウン商業地活性化も視野に



問・ 22年度決算・国保会計の赤字を一般会計で穴埋めする予定であった約1億2千万円が不用となった。国保会計が支払基金(厚労省の特殊法人)からの前期高齢者医療交付金約2億2千万円が4億2千万円と幸運なことに2億円も増額となり、黒字となったためである。支出予定であった予算が不要となったのである。23年度も国保会計への赤字穴埋め予算が計上されているが不用になると思

不用見込みの
予算の使い方は

問・ 22年度決算・国保会計の赤字を一般会計で穴埋めする予定であった約1億2千万円が不用となった。国保会計が支払基金(厚労省の特殊法人)からの前期高齢者医療交付金約2億2千万円が4億2千万円と幸運なことに2億円も増額となり、黒字となったためである。支出予定であった予算が不要となったのである。23年度も国保会計への赤字穴埋め予算が計上されているが不用になると思

◆一般質問

問・ 22年度決算・国保会計の赤字を一般会計で穴埋めする予定であった約1億2千万円が不用となった。国保会計が支払基金(厚労省の特殊法人)からの前期高齢者医療交付金約2億2千万円が4億2千万円と幸運なことに2億円も増額となり、黒字となったためである。支出予定であった予算が不要となったのである。23年度も国保会計への赤字穴埋め予算が計上されているが不用になると思

答・ 町長 国保会計の赤字穴埋めに支出予定していた予算が、支払基金からの増額交付という形の中で国保会計が黒字となったために不用となった。その不用となった予算をどこかへ使えという議員の考え方は何となく分かる気もする。しかし、例えば1億円余ったというのであれば我が町は幾らでも金の使い道はある。端的に言えばよかつたと思

実質借金ゼロ下の
財政運営は

問・ 一般会計のプライマリーバランス、この10年間で総計47億円の黒字で

ニュータウン事業への40億円余の投資分も帳消しにして、実質無借金財政となっている。借金返済額も21年度約7億円、22年度7億円、23年度6億円から24年度4億円、25年度4億円、26年度3億円と今後各年度3億円も大幅減額となる見込みである。来年度以降も平常であるという前提で、現状のような堅実な財政運営を続けると財政収支に大分ゆとりが出てくる筈である。毎年3億円もの借金返済の減額見込みを踏まえての24年度以降の財政運営の基本方針について伺いたい。

答・ 企画財政課長 議員指摘のような仮定に立てば、確かに起債(借金)の償還(返済)もだんだん減少している。投資に回せる金

も増えている。今一番考えていることは、町長の指示により庁舎の建て替えの研究をしております。そういったことを考えると貯金を残したいということであって、議員が考えているほど投資には回せないと思

庁舎建て替え財源は
十分確保されているのでは

も増えている。今一番考えていることは、町長の指示により庁舎の建て替えの研究をしております。そういったことを考えると貯金を残したいということであって、議員が考えているほど投資には回せないと思

問・ 平成22年度決算、土地開発公社から土地を5億5千万円で買い取ってもなおかつプライマリーバランスは7億8千万円の黒字であった。そして今後毎年3億円もの借金返済の減額が見込まれる。そういう財源を充てれば、町長が以前から職員に指示している庁舎建て替えも、そのうちでなく来年からでも着手できるのではないかと思う。合併を視野に、ニュータウン駅周辺活性化も見据えて、コンパクトで多目的な庁舎建て替えの検討から実行の段階へ前進させるべきでは。

答・ 町長 毎年毎年の努力の結果、あるいは今年度のように予期せぬ内容の余剰金も出ているので、議員指摘のように黒字を指すばかりが能ではないと思



▲ S33年に建てられた本庁舎

【1. 一般会計】	
歳入総額	67億1,376万4,877円
歳出総額	58億2,551万7,893円
差引残額	8億8,824万6,984円
【2. 老人保健特別会計】	
歳入総額	1,987万4,452円
歳出総額	1,987万4,452円
差引残額	0円
【3. 後期高齢者医療特別会計】	
歳入総額	1億1,481万3,432円
歳出総額	1億1,037万9,890円
差引残額	443万3,542円
【4. 国民健康保険特別会計】	
歳入総額	20億7,335万6,404円
歳出総額	19億0,110万6,636円
差引残額	1億7,224万9,768円
【5. 介護保険特別会計】	
歳入総額	10億3,117万8,039円
歳出総額	10億0,734万4,332円
差引残額	2,383万3,707円
【6. 下水道事業特別会計】	
歳入総額	2億0,235万0,611円
歳出総額	1億8,707万1,573円
差引残額	1,527万9,038円
【7. 水道事業会計】	
収益的収入	3億3,276万4,245円
収益的支出	3億0,741万2,819円
資本的収入	1億4,777万4,000円
資本的支出	2億6,013万0,461円



決算審査意見書

【審査期日 平成23年8月17日(水) 監査委員 高瀬博通 荻野美友】
総括的意見 平成22年度においては、一般会計及び特別会計を通じて、歳入歳出決算はその計数に誤りがなく、帳簿、証憑書類も整備されており、会計経理は適切であります。総体として、財政も健全に運営されており、有効かつ適切な予算の執行によって、町民福祉の向上と地域社会の発展に努力されており、行政目的が大方達成されたものと評価いたします。
 今後、地方分権、行財政改革を推進していくうえで、これらの趣旨を十分認識し、健全な財政運営の堅持になお一層の努力を期待するものであります。

9/16最終日

平成22年度
 決算(一般会計・特別会計)を
 認定しました

監査委員の意見書と共に町長から提出された、平成22年度一般会計及び特別会計(地方自治法233条) 決算について審議し、可決・認定しました。

一般会計 主な質疑

議案第53号
 平成22年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定

Q 小森谷議員

1市2町で進めているごみ処理施設建設の進捗状況は。土地取得の関係及び施設の分担、役割については。このほかに町道整備については、陳情件数の状況と、それに対する道路の整備状況について伺いたい。

A 環境水道課長

1市2町のごみ処理施設の進捗状況ですが、館林市で焼却施設、板倉町でリサイクルセンター、明和町で最終処分場ということで決定してい

る。今後、プロポーザル方式によって業者を選定し設計をしていく状況となっている。町の施設については、現在の建物があるので、壊して建てるのか、そのままの敷地の中に建てたほうがいいのか、費用対効果を考えて検討していく予定になっている。

A 都市建設課長
 23年度3月末の陳情件数は、61件ある。路線数については、54路線でこのうち着手している路線は、24路線となっている。道路整備の考え方については、生活圏道路を中心に整備を進めたいと考えている。また、まだ陳情件数も多くあるので、少しでも住民の要望にこたえるよう進めていきたいと思っています。

◆決算認定（平成22年度 一般会計質疑）

Q 延山議員

橋梁維持事業について、22件の点検を委託したということだが、どのようなことが分かったのか。今後の対応はどうしていくのか。それから農産物直売所季楽里の売り上げが下がってきていると思うがその辺のことが分ければ。

A 都市建設課長

これまでは橋梁の関係については古くなってから橋梁を架け替えをするというのが一般的であったが、小まめに橋梁の点検を行い、長く利用していかうという考えからできた事業である。橋長15m以上の22の橋梁が対象で老朽化、ひび割れ等が発生している所を優先に23年度中に計画をつくり、その後補修する予定になっている。

A 産業振興課長

農産物直売所季楽里の売り上げが、年々減少しているのが現状になっている。町でもイベントを取り組んで、お客様をできる限り呼び込もうとしているが、なかなか有効策がないので苦慮している。引き続きできる限りの努力をし

ていきたいと考えている。

Q 今村議員

町長就任以来、合併推進で具体的にどういうことをやられてきたのか。今後、どういう方向で進めていくのか。町長の所見を伺いたい。もう1点は、町長は庁舎について具体的に内部検討を指示しているという話だが、庁舎建設基金等の財源をきちんと確保していかないかと町民の理解が得られないのではないかと。

A 栗原町長

合併アンケートの結果を公表してから1年が経過している。そこでは、1市1町の合併には16%が賛成、1市2町の合併であれば47%が賛成となった。この結果については、館林市、明和町にも報告をしている。当初、合併については、板倉町が呼びかけた話ではないので、館林市がどういう動きをするのか、この1年間は静観してきた。庁舎建設については、庁舎建設基金に積むことも当然のことだろうと思う。しかし、災害が起こったときにすぐに使うことができる財政調整基金に積み込んでおいたほうが

いいだろうと判断している。来年以降、庁舎建設基金へ積み立てていく方向で進めたい。

Q 荒井議員

自然環境調査事業とあるが具体的にどういった調査をしたのか。県内でも珍しい蝶や植物の標本があるが、管理や保存をどのようにしているのか、また今後の活用を伺いたい。

A 教育委員会事務局長

事業の中心は、植物標本の整理が中心になっている。松澤先生への謝金、標本の整理をするときに消耗品等になっている。今後の管理保存について、蝶の標本は整理がついて



いる。植物標本については、整理できないまま相当残っている。緊急雇用を活用し、半年間の内に集中的に整理するよう計画中である。今後の活用面については、具体的な方策は立ててないが、学校等の教材や公民館の学習活動等へ活用できるように検討していきたい。

Q 黒野議員

路線バスについて、アドバイザーが乗車しながら路線変更の検討をしていくとあったが、いつごろ変更するのか。また小学校の運動会が開催されるが、この暑さを考えると時期を遅らせて開催した方がよいのではないかと。

A 総務課長

路線バスの立ち上げからかわっていた、だいたい先生で地域を熟知されている方。現場調査をして、全体計画の中で見直されていくものと考えている。変更の時期については、議会の意見もいただきながら結論を出していきたいと思っている。

A 鈴木教育長

郡・県の小学校記録会があるため、運動会の日程が1週間早まった。町だけではないので、郡教育長会等で相談していきたい。

Q 川野辺議員

公用車について、長期的なランニングコストを考えたときに古い車を廃車して、燃費の良いハイブリッド車への移

行した方がよいのでは。

A 総務課長

公用車について、経費面も含めて、計画的に更新を図って行きたい。

Q 青木議員

臨時財政対策債について、どうして発行しなければならぬのか、起債の目的、その理由を伺いたい。

A 企画財政課長

臨時財政対策債は、本来であれば地方交付税として交付されるべきものが、国の財源不足によって国から交付が直接できないものを市町村が肩代わりして借り入れるものである。目的については、何にでも使える性格のものであり、職員給与、議員歳費にも充当できるものとなっている。



◆陳情・議長エッセイ・その他

町民と議会をつなぐ議会だより

議会広報研修会

9月26日(月)、県下の町村議会広報委員が一堂に介した議会広報研修会が開催され、当町議会広報特別委員会委員5人が参加して、親しみやすく分かりやすい紙面作りに向け受講しました。



教育環境対策の一環として、議会と板高の交流



板高稲刈り体験

10月3日(月)、板倉高校2年生35人が板高特別委員会委員5人及び農業指導員のもとで稲刈り体験をしました。

小さいボールから大きい玉までリレーでつなぐ

町民体育祭参加

10月9日(日)、秋晴れのなか第47回町民体育祭が板倉中学校校庭で開催されました。町議会議員も町執行部と一緒に、ボールカルテットリレーで参加して、心地よい汗を流しました。



「生きる力」はじいじ、ばあばから 議長 野中嘉之

議長室エッセイ

トイレの神様の曲で昨年大ヒットした植村花菜さんを輝くようにしたのは、おばあちゃんが立派であったと思います。この歌詞には『小3の頃からなぜだかおばあさんと暮らしてた 毎日お手伝いをしていた でもトイレ掃除だけが苦手な私におばあちゃんがこう言った トイレにはそれはそれはきれいな女神様がいるんやで だから毎日キレイにしたら女神様みたいにべっぴんさんになるんやで』。このおばあちゃんの一言で、その日からトイレをピカピカにし始めたということです。おばあちゃんが夢や目標を与えたことで、進んでトイレ掃除をするようになったそうです。学びは、学校ではありません。家庭でそして、地域で学ぶことが多いです。少子高齢化社会が進展していく中で、経験豊富なおじいちゃんおばあちゃんから得るものは大きいと思います。町には、名人のおじいちゃんおばあちゃんがたくさんいます。子ども達は、遊びはもとより、お手伝いそして様々な体験から学び、生きる力をつけていくものと思います。

陳情

◆核も戦争もない平和な21世紀を築くための2011年非核平和行進要請書

陳情者 2011年非核平和行進群馬県実行委員会代表 猪上輝雄他7名

結果 継続審査
(要旨) 東日本大震災は、激震と津波で、太平洋沿岸各県を中心に甚大な人的・物的被害をもたらしました。大地震はまた、福島第一原発での原発事故を引き起こし、放射性物

質を周辺地域や海洋に放出、汚染させました。改めて、「核と人類は共存できない」ことを訴え、脱原発、原発に依存しない社会に向かって、エネルギー政策を根本的に転換するよう、求めます。一方、核軍縮は進まず、廃絶への道は先が見えません。今こそ、アメリカの「核の傘」から抜け出し、非核三原則の法制化で、核廃絶の取り組みの先頭に立つよう、求めます。このような内容の実現をめざして、全国行進の一環として実施され

ています。つきましては、貴自治体並びに議会等に対応くださるよう、要請いたします。
(要請項目) ①非核宣言自治体協議会への加入 ②非核三原則の法制化を求める意見書採択など8項目の要請。

◆町道2276・2279号線道路拡幅整備についての陳情

陳情者 第15行政区 副区長 前澤博之

結果 一部採択
(要旨) 町道は、現況幅員が2・



5mと狭く、農耕車両等の通行に非常に困難をきたしています。この道路は、墓地への参道も兼ねており通行に不便をしています。なお、拡幅となる道路用地につきましては、寄附するので、早期に整備をお願いしたい。



▲陳情箇所を現地調査する産業建設生活常任委員会

種もみ日本一&議会改革



研修先の稲品種試験圃場において

[研修先]
 ・富山県砺波市
 ・富山県小矢部市

**土づくりなど細心の注意
 良質の種もみだけを厳選**

米の一大生産地で群馬のウクライナと呼ばれる当町にも富山県産の種もみが多く利用されている。そんなこともあり、日本一の種もみ産地である富山県砺波市の「JAとなみの」稲種センターを視察研修地として訪問する。

品質の良い種もみをつくるために、土づくり、種子消毒、病害虫防除、異品種混入防止、

その他細心の注意を払い、良質の種もみだけを厳選し、環境にやさしい農業と、農作物種子法、農産物検査法による、大変厳しい品質管理を両立しながら出荷を行っている。稲種の場合、1反8俵の収量とされ、1俵約2万4千円で取り引きされている。通常の一般米価格の2倍位になっている。ただし、労力3倍、コスト2倍の手間がかかる。この種もみは、JA邑楽館

**合併せず単独で市政運営
 いち早く議会改革に**

我が町でも議会改革特別委員会が設立され、議員が真剣に議会改革へ取り組み始めたので、それぞれの委員会で議会改革の先進地を訪問し研修を行った。

積極的に議会改革に取り組んでいる富山県小矢部市。当

市は、富山県の一番西で県境の市であり、群馬県の一帯東の県境に位置する当町と似ている。合併せずに、単独で市政を運営している。富山県内で一番最初に議会基本条例を制定し、議会改革に取り組んだ市。情報の公開、政策活動への多様な市民参加の推進、議員間の自由な討議の展開、大変勉強になり、今後の町政に役立てたいと思っている。

委員長 川野辺達也記

文化的景観&議会改革



研修先の亀岡市議会において

[研修先]
 ・滋賀県
 近江八幡市
 ・京都府亀岡市

**地域住民の生活と結びつ
 いて発展した文化的景観**

雄大な自然風景は「春色安土八幡の水郷」として琵琶湖八景の一つに数えられる日本の原風景。

全国初の重要文化的景観に選定された近江八幡市に研修風景への取り組みは、昭和40年代の青年会議所による八幡堀景保全運動が始まり、平成17年風景づくり条例を制定、平成18年1月重要文化的景観の全国第1号として国の選定

を受けた。近江八幡の水郷は、西の湖や、その周辺に展開するヨシ原などの自然環境、ヨシ産業などの生業や内湖と共生する地域住民の生活と深く結びついて発展した文化的景観である。

琵琶湖周辺には数多くの内湖が存在、湖東平野西の湖から八幡堀にかけては有数の規模を誇る水郷地帯を形成。ヨシ地は希少種を含む多くの鳥類や散在する水田、景保存によって復元した八幡堀、緑

**住民参加と協働のもと
 開かれた議会を目指す**

議会運営の基本的な事項を定める議会基本条例を制定し議会改革を進めている亀岡市議会を訪問。

基本条例を進めるについて、

豊かな里山、伝統的な建築様式を守る集落がある。

今後、市民の自主的な風景づくりを進め、全市域を風景計画区域に指定していくことを想定している。

議会の役割、議員の役割、市民と議会の関係などを明確にし住民参加と協働のもと開かれた議会を目指し、将来に向けた町づくりを推進している亀岡市、多くのことを学んだ研修でした。

委員長 延山宗一記

全国初の重要文化的景観選定「近江八幡市」、議会改革を進めている「亀岡市」

各常任委員会 研修レポート

企

業誘致による十分な雇用政策を！

若者にも魅力ある町に

大字大高嶋 中根順子さん



「今は子どもが少ないから」よく話に出てくる言葉です。保育園の統廃合や小中学校の児童・生徒数など、子どもの減

少は目に見えて分かります。

しかし、これは単に少子化の影響というだけの話ではなく、子どもを持つ若い世代の人たちがこの町から減っているということにほかなりません。町の人口は20年前と比べてほとんど変わらないにもかかわらずこの状況にあるのは、高齢化も進んでいることを示

しています。

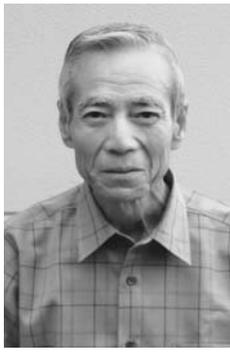
この先も安定した福祉サービスを提供し、『豊かな町』づくりを進めるためにも、若者世代を町にとどめる必要があります。その第一歩として、企業誘致による十分な雇用政策で、若者にも魅力ある町にすべく町政が行われることを期待します。

災

害を未然に防ぐ防災無線設置を！

町民の「安心」「安全」な暮らし

大字海老瀬 高橋忠男さん



3月に東日本大震災が発生し、9月には台風15号による被害も各方面に発生し、犠牲者と大きなダメージを受けたと思います。私の住まいは海

老瀬地域ですが、東武日光線と谷田川及び埼玉県加須市北川辺町と隣接しております。隣接している北川辺町では、時々防災無線で町民に対して、きめ細かい情報をアナウンスして、周知徹底しております。迅速な情報伝達は町民にとっても安心感が伝わっていると感じました。

町でも、災害発生時に情報

を送ることができるとの事ですが、費用と災害防止の効果を踏まえ、災害で尊い命が奪われる事を真摯に検討していただき、防災無線設置を実施していただければと思います。

高齢者から小さい子どもさんまでが「安心」「安全」に暮らせる板倉町にしていただければ幸いです。

『傍聴してみませんか』

だれでも簡単にできます
“議会傍聴”

議会の本会議は公開制となっています。会議当日受付簿に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。今度の定例会（12月議会）は、12月7日(水)からを予定しています。

議会傍聴についてのお問い合わせは、議会事務局 82-1111 内線511番までお気軽にお電話ください。



編集後記

9月定例議会が7日から16日まで開催され、平成22年度決算等の審議が行われました。

町政のあり方、事業の成果、公平公正な税の使い方等、各議員が真剣に議論し、すべての議案が議決されました。

近年、地方分権が進み、国や県から多くの権限や財源が委譲されました。その結果、町は自己決定、自己責任により行政運営を行うこととなりました。しかし、財源は十分に交付されていません。このような財政状況では、手厚い行政サービスは思うようにいかなくなり、政策も選択と集中をせざるを得ない現状です。

厳しい財政状況の中、堅実な行政運営は当然ですが、次世代の人達が夢と希望のもてる町づくりを進める必要があるのではないかと思います。

(今村好市記)